

高齢者

「あんしん声かけ訓練動画」を作成しました

●問い合わせ 町地域包括支援センター ☎096(292)0770

おおつオレンジチャンネル
大津町地域包括支援センター



動画はこちらから

町 地域包括支援センターでは、認知症などの高齢者の人が道に迷って困っている場面などで「相手の人にとって安心できる声掛けとは？」をテーマに行方不明高齢者の早期発見・保護を目的とした「あんしん声かけ訓練」を開催しています。

今年、コロナ禍により対面が困難とされる中で町内の介護保険事業所に所属する「大津町キャラバン・メイト」、大津町障がい者相談支援センター相談員と協力し、動画を作成しました。

自分たちに今なにかできるのかを考え、子どもから大人まで楽しんで見られる内容を企画しました。動画は次の二次元バーコードから視聴可能です。

※「キャラバン・メイト」とは、認知症の人の「応援者」である認知症サポーターを養成する講座を担う講師です。認知症に関する正しい知識や対応方法、介護する家族の気持ちなどを分かりやすく伝えます。

金婚式

金婚を迎えるご夫婦へ

●申し込み・問い合わせ 役場介護保険課 介護保険係 ☎096(293)3511



金 婚夫婦表彰の受け付けを行います。表彰を受けるには申し込みが必要です。

●対象者
昭和46年(1月1日)〜12月31日)に結婚し、今年中に満50年を迎えるご夫婦

●受付時間
午前9時〜午後5時15分
(土・日・祝は除く)

●申込期限 7月2日(金)

※熊本日日新聞社の金婚表彰交付に併せ、金婚式典を開催し、記念品を贈呈します。

●日時 9月8日(水) 午後3時

●場所 町生涯学習センター文化ホール
表彰の申し込みをする人は、熊本日日新聞紙面へ名前が掲載されます。紙面で紹介することで、金婚を迎えられた夫婦をお祝いすることを目的としていますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、式典の開催が中止になることがあります。

募集

介護予防フットケア教室(前期)参加者募集

●申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎096(292)0770



足 のケアは重要な介護予防の第一歩です。年齢を重ねていくと、足の形・皮膚や爪の異常(巻き爪や水虫)、足底部の感覚機能の低下から、筋力やバランス能力の低下を引き起こし、転倒などにつながります。

毎日何気なく使っている、「あしもと」から学び直してみませんか。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。

●開講日(全5回)
6月22日(火)、29日(火)、7月6日(火)、13日(火)、20日(火)

●講座時間 午後2時〜3時30分

●場所 老人福祉センター 集會室

●対象者 60歳以上の住民15人

※定員になり次第締め切ります。

●持ってくる物
マスク・筆記用具・お茶

【2回目から】バスタオル1枚・タオル1枚・手鏡(持っている人のみ)

※足浴などを行うので、活動しやすい服装で参加してください。

募集

町お笑いイベント ボランティアスタッフ大募集

●申し込み・問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

お 笑い芸人のライブで地域を盛り上げようという企画イベントを7月18日(日)に開催します。開催にあたり、ボランティアスタッフを募集します。町に明るい笑顔を取り戻したい人、こういう時だからこそ笑いでみんなを元気づけたい人、地域を盛り上げる手伝いがしたい人など、イベントの運営から実施までを協力してくれるボランティアスタッフとして、あなたの力を貸してください。気になった人は奮って応募ください。

●作業日時(時間は未定)
●前日準備 7月17日(土)
会場設営、貼紙掲示など
●当日運営 7月18日(日)
会場整理、チケット受付、駐車場整理、会場案内など

●募集人数 両日 15人程度

●募集要件 応募受付時に説明するスタッフ従事規定を順守できる人

●募集期間 6月4日(金)〜14日(月)

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参・メール・FAXのいずれかで提出

●メールアドレス
syougyoukanhou@town.ozu.kumamoto.jp

●決定基準
書類選考(必要に応じて、従事可否の程度をお尋ねする場合があります)

※詳細は、町ホームページで確認するか、役場商業観光課にお問い合わせください。

農業年金

農業年金に加入しませんか?

●申し込み・問い合わせ 大津町農業委員会 ☎096(293)6686

大津町農業委員会の仕事



4月26日に農業者年金制度を知ってもらうための説明会を行いました。

当委員会では、農地法に基づき、農地の売買や貸し借りの許可を出すなど、農家の皆さんに寄り添った活動を行っています。

農 業者年金は、農業経営者とその配偶者や後継者などの家族農業従事者、農地の権利名義を持たない施設経営や畜産経営の農業者も加入できる年金制度です。

また、加入と脱退も自由です。ただし、脱退一時金はありません。もし、脱退した場合でもそれまで加入者が支払った保険料は将来年金として支給されます。さらに加入要件を満たしていればいつでも再加入ができます。

農業従事者で興味のある人はお問い合わせください。

●加入必要資格
・国民年金保険料納付免除者を除く国民年金第1号被保険者である
・年間60日以上農業に従事している
・60歳未満である

募集

「食生活改善推進委員養成講座」受講者を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係 ☎096(294)1075



生活習慣病予防のための料理教室での活動風景

食 生活改善推進員とは、通称「食改さん」「ヘルスメイト」と呼ばれている食を通じた健康づくりのボランティアです。「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に、食の大切さを地域に伝えるボランティアを行っています。

主な活動として、地域に出向いての高齢者の食生活改善・生活習慣予防教室や小・中学校での郷土料理教室など、各年代に合わせた講習会や、自分の健康を考える機会でもある会員学習会などを実施しています。

食生活改善推進員になるためには、町が実施する「食生活改善推進員養成講座」(全8回)を受講する必要があります。年齢、性別、料理の経験の有無などは問いません。健康や食に関心がある皆さんの参加を待っています。

●期間 7月〜令和4年2月(全8回)

●時間 午前9時30分〜正午(予定)

●場所 町生涯学習センター他

●対象者 町内在住の人

●人数 15人程度(先着順)

●申込期限 6月30日(水)